



おもいやり明日へ
Kindness for Tomorrow

創刊号

平成27年11月1日発行

ないえ 議会だより



主な記事

9月定例会で審議された議案	P2	委員会報告	P8
26年度決算 全会計で健全財政堅持	P3	議会に設置される委員会とその役割	P9
町政 ここを問う（一般質問）	P6	研修・視察報告	P11
新たな議会構成	P8		

発刊によせて

奈井江町長 北 良 治

議員各位が編集に取り組まれる「ないえ議会だより」が創刊されますことを心からお慶び申し上げます。

本町には、議会の皆様も立案に携わった「まちづくり自治基本条例」がありますが、町議会の責任など、第5章に定めた条例の実現にまた大きな一歩が踏み出されました。

私たちが提案する施策に対し、議会の場でのような議論が行なわれ決定に至ったのか、町民の皆様とのこの情報共有は大変有意義なことであり、より一層本町の住民自治が促進されることを期待してやみません。

議会だより創刊にあたり

奈井江町議会議長 森 山 務

町民の皆様には、日頃より町議会の活動に対しましてご理解とご協力を賜っており、ことに心より感謝申し上げます。

この度、議会改革の一環として議会の活動を幅広くご理解をいただくために「ないえ議会だより」を年4回発行するはこびとなり、ここに創刊号をお届けすることができました。この広報誌がかげはしとなり町民の皆様と議会の結びつきがより深められ、議会活動を身近に感じていただければ幸いです。

今後とも町民各位に一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、創刊にあたってのご挨拶といたします。

介護予防・日常生活支援サービスの町実施に向け準備はじまる

9月定例会は、9月8日から15日まで開催されました。平成26年度決算認定のほかに、提案された条例や補正予算など、全ての議案を可決しました。その

結果、平成27年度一般会計予算の歳入歳出総額は48億6,082万円になりました。その他、5件の報告、2件の請願・意見書を審査し閉会しました。

【議案審議結果】

報告	補助団体監査結果報告について	報告済
	平成27年度に公表する健全化判断比率について	報告済
	平成27年度に公表する資金不足比率について	報告済
	平成27年度奈井江町教育委員会事務事業の点検及び評価報告書について	報告済
	専決処分の報告について (町営住宅明け渡しを求める訴えの提起)	報告済
補正予算	平成27年度奈井江町一般会計補正予算 (補正額 5,370万円)	全会一致
	平成27年度奈井江町老人保健施設事業会計補正予算 (非常用発電装置修繕等 40万円)	全会一致
	平成27年度奈井江町老人総合福祉施設事業会計補正予算 (業務用洗濯機購入等 218万円)	全会一致
認定	平成26年度奈井江町一般会計等7会計の歳入歳出決算の認定について ※詳細は次ページ以降で報告	全会一致
条例改正など	奈井江町手数料条例の一部を改正する条例 (マイナンバー制度に伴う改正)	全会一致
	奈井江町個人情報保護条例の一部を改正する条例 (マイナンバー制度に伴う改正)	全会一致
	奈井江町営バス運行条例の一部を改正する条例 (コミュニティバスの路線変更等)	全会一致
	奈井江町介護サービス事業条例の一部を改正する条例 (要支援介護事業の一部を町事業にする)	全会一致
	北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について (構成市町村の変更)	全会一致
	北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について (構成市町村の変更)	全会一致
	北海道市町村総合事務組合理約の変更について (構成市町村の変更)	全会一致
	財産の減額譲渡について (社会福祉法人 ないえ福祉会に町有地を減額譲渡)	全会一致
人事	教育長の任命につき同意を求めることについて (任期満了となった萬 博文氏の再任)	全会一致

【請願・意見書審査結果】

可決された意見書は、衆参両院議長、内閣総理大臣ほか関係大臣に提出しました。

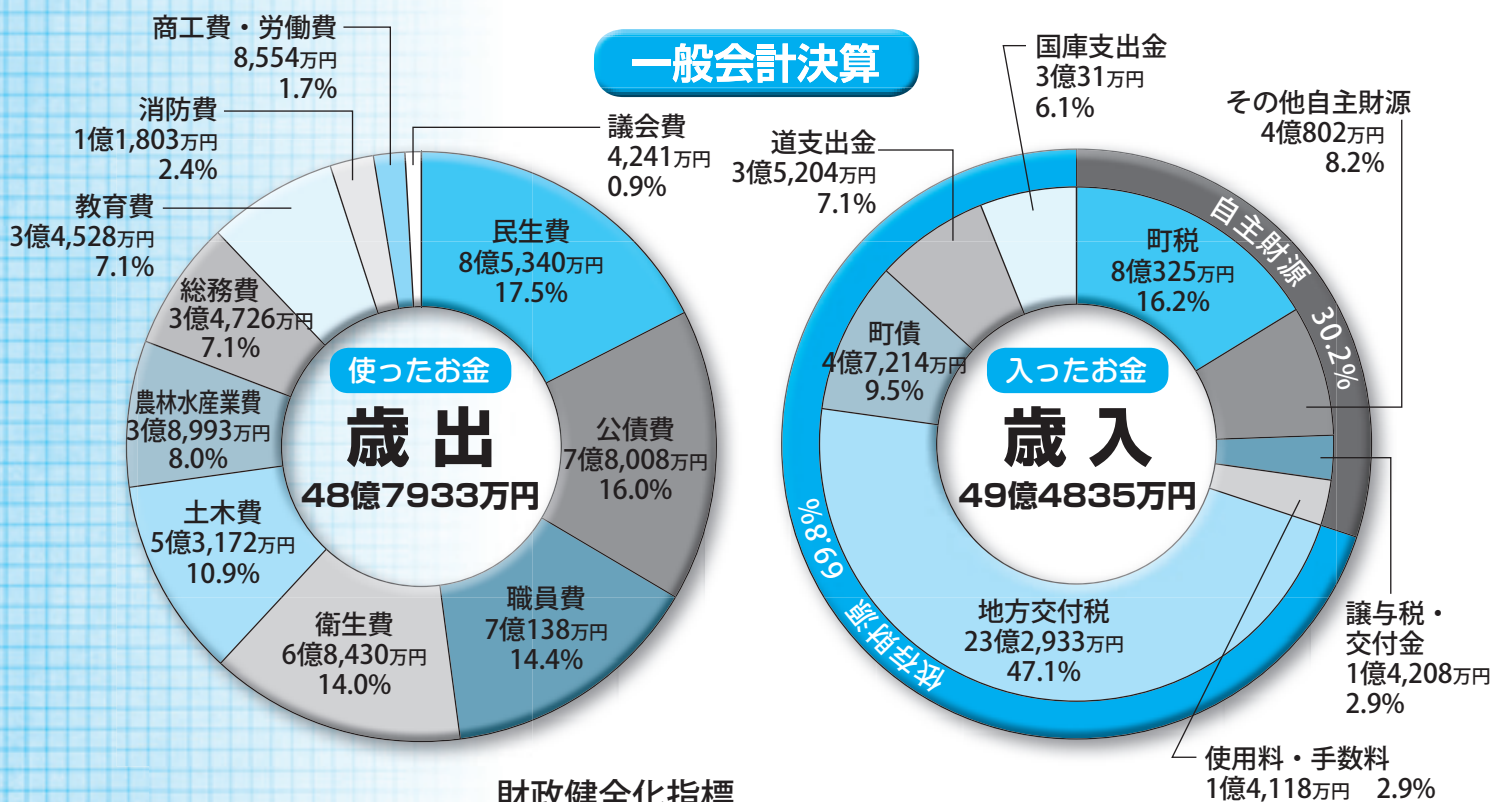
請 願 件 名	請 願 者 名	採 決
「介護報酬の再改定を求める意見書」の採択を求める請願書	北海道医療労働組合連合会	不採択
意 見 書 名	提 案 者	採 決
林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	遠藤共子 議員	可決 全会一致

全会計で健全財政堅持

9月9日・10日の両日、決算審査特別委員会が開催され、平成26年度の一般会計・3特別会計・3企業会計について審査し、すべて認定しました。

急速に進む少子高齢化や過疎化など、地

方自治を取り巻く環境が非常に厳しい状況下において、計画的なまちづくりと徹底した行財政改革の結果、各会計とも実質赤字等は発生しておらず、健全財政が堅持されています。



財政健全化指標



議会議事堂

指標区分		H26決算 (H25決算)	早期(経営) 健全化基準	財政再生 基準
健全化判断比率	*1 実質赤字比率	赤字なし (赤字なし)	15%	20%
	*2 連結赤字比率	赤字なし (赤字なし)	20%	40%
	*3 実質公債費比率	13.2% (13.3%)	25%	35%
	*4 将来負担比率	64.3% (75.3%)	350%	—
*5 資金不足比率		資金不足なし	20%	

- *1 町の一般会計の赤字の状況を示す。
- *2 町の全会計の赤字の状況を示す。
- *3 自由になる財源の内、借金返済の割合。
- *4 将来負担すべき実質的な負債の割合。
- *5 企業会計の赤字の比率を示す。

質疑あれこれ

主な Q & A

役場整備は

問

役場整備基金による庁舎の整備計画について。

答 くらしと財務課長

役場庁舎は耐震性に問題があるが、具体的な方向性は決まっていない。
平成27・28年で作成される公共施設等総合管理計画の中で検討していきたい。

定住対策

問

まちづくり定住対策事業費が前年度より増加している。事業内容と、今後の見通しについて。

答 まちづくり課長

平成26年度の内容は、
町有地購入 2件 261万円
集合住宅建設 1件 300万円
民間土地購入 7件 389万円
住宅建築 4件 200万円

リフォーム助成 59件 1013万円
です。

平成27年度からの第6期まちづくり計画で、制度について大胆に見直しを行ったため、今後5年間は事業費が増える予想される。

道路標識の整備

問

交通事故防止対策として、計画的な道路標識の整備が必要ではないか。

こんな事業やりました

- 生活交通確保対策（町営バス運行）
1,052 万円
- まちづくり定住促進対策事業（住宅建設やリフォームに対する助成）
2,199 万円
- 子ども医療費の公費助成（高校生までに拡大分 177万円）
1,647 万円
- 認定こども園開設・運営
3,190 万円
- 肺炎球菌ワクチン接種事業（町単独実施分 95万円）
181 万円
- 米穀乾燥調製貯蔵施設設備整備（色彩選別機）
1億 2,030 万円
- 奈小少人数（35人以下）学級対策事業
373 万円
- 奈中耐震改修工事（最終年）
1億 4,738 万円
- 奈井江・浦臼支署新消防庁舎建設（奈井江町負担分を30年で償還）
3億 4,706 万円
- 町立病院大規模改修工事（屋上・外壁）
7,266 万円
- やすらぎの家大規模改修工事（屋上・外壁、電話設備、ナースコール、ボイラー設備）
1億 466 万円

特別会計	会 計 名	歳 入	歳 出
	国民健康保険	2 億4,318万円	2 億4,133万円
	後期高齢者医療保険	9,235万円	9,192万円
	下水道事業	5 億258万円	4 億9,711万円

企業会計	会 計 名	収益的収支		資本的収支	
		収 入	支 出	収 入	支 出
	町立病院事業	11億1,304万円	11億8,420万円	2 億3,757万円	2 億7,235万円
	老人保健施設事業（健寿苑）	2 億1,563万円	2 億3,542万円	660万円	2,658万円
	老人総合福祉施設事業（やすらぎの家）	3 億2,381万円	3 億7,428万円	1 億474万円	1 億505万円

答 まちづくり課長

道路標識は、北海道公安委員会の所管で、砂川警察署を通じて要望しているが、予算確保が難しく、老朽化が著しいことから新設より更新に力を入れているということです。

また、啓発看板の設置、更新は町の諮問委員会で協議して対応している。

障がい者入浴券の利用

問

障がい者入浴券の利用率が50%未満であり、今後の対応について。

答 おもいやり課長

障がい者の高齢者割合が増えており8割強います。その内、65歳以上の方には、老人入浴券のみが交付されるため、この利用率だけでは判断できませんが、利用率が年々下がってきている

ことから、今後の検討課題だと考えています。

防犯灯のLED化

問

LED化対応状況と、今後の計画について。

答 まちなみ課長

平成27年度は防犯灯899基をLED化とし、防犯灯については全てLED化となります。

街路灯の改修計画はまだ決まっています。

公営住宅管理

問

平成26年度は、みのり団地の屋根ふき替えがなされたが、今後の補修計画は。

答 まちなみ課長

みのり団地は、昭和61年から建設し、今まで屋根、

外壁等の修繕は行なっていない。平成22年度から屋根のふき替え工事を進め、平成27年度で完了します。

瑞穂団地等新しい団地については、大規模改修にならないよう今後こまめな修繕をして、管理していきたい。

高校支援

問

奈井江商業高校支援の内容と通学費助成の対象者について。

答 教育次長

総額298万円の内訳は、トレーニングウェア補助14万円。各種検定料補助12万円。下宿生補助67万円。パンフレット等作製27万円。商業教育フェア14万円。ワipro競技大会12万円。空知フェア・各種イベント12万円。教育の明日を考える

集い19万円。オープンキャンパス6万円。生徒確保訪問2万円。その他活動経費20万円を高校に補助。通学費は93万円で、34名に補助。

国民健康保険税

問

基金が減少している。また、奈井江町では資産割でも賦課しているが、不公平感がある。保険税見直しの考えについて。

答 くらしと財務課長

基金残高は、平成25年度税率見直し時より7千万円多い。しかし、平成27年度以降は、国保税減収などにより基金が減少することが見込まれる。資産割は、半数以上の市町村で導入されているが、問題点もあり、今後の課題と考えている。

やすらぎの家の整備状況

問

税率の見直しは、平成30年度からの北海道への移管や基金の見通しを精査して検討していきたい。

建設改良費の内容と、最近の整備状況について。

答 施設長

平成25年度は車椅子等が入浴できる特殊浴槽の更新で約2千万円。

平成26年度の修繕内容は、建物屋上、外壁の大規模改修、電話、ナースコール設備の更新、ボイラー設備の更新で1億446万円。平成27年度は、送迎バスの更新、業務用洗濯機の更新で約1千万円。

町政 ここを問う

9月定例会では2人の議員が4問の一般質問をしました。

奈井江駅の無人化

公共交通の責任放棄

町長 安心・安全の確保はJRの責任



三浦きみ子

三浦

「JR担当課長らが7月1日に町役場を訪れ、町長らに『9月30日で駅の職員配置を解消する』と説明した」という道新記事に、町民は大変不安を感じている。

高校生の通学や、高齢者障がい者にとって、駅員がいることで安心・安全が保たれている。一方的な通告は公共交通としての責任放棄で、地方創生にも逆行するもの。町はどう対処するか。

町長

「切符の販売や駅舎の管理、そして乗客の安全・安心を確保する観点から、JRとして責任をもって駅員を配置すべき。無人化は到底受け入れられない。」と強く申し入れをした。

その結果、JR側から、「奈井江駅の無人化については撤回。地元企業等、民間委託を含めた今後の対応について、継続協議を行っていく」との回答を得た。



奈井江駅

18歳選挙権

投票率向上への施策は

町長 大切なことは、「参加すること」

三浦

改正公職選挙法が成立し、来年夏の参議院選挙から18歳選挙権が適用される見通しだが、町内の対象者は何人か。

若者の政治参加は、町の活性化のためにも重要。

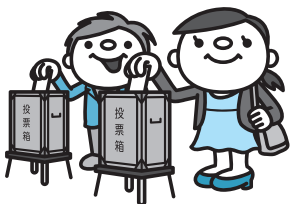
「町長と語る会」で、選挙権行使について高校生の要望を聞くとか、通勤、通学の途中に投票ができるよう、みなクルに期日前投票所を設置するなど、若者の投票を促す工夫が必要ではないか。

町長

新たに加わる有権者数は、直近の選挙人名簿で101

名。

啓発活動や期日前投票事務等については、選挙事務を所管する選挙管理委員会が担当しているため、私の所感を申し上げるが、大切なことは、「参加すること」である。来年の参議院選挙に向けて、かつて市町村合併に際して行われた住民投票に関わった方々の感想などを町の広報誌で特集し、町民とともに取り組んできたことを、今一度、振り返り、投票率の向上に努めていきたい。



地方創生

「生涯活躍のまち」

事業の可能性は

町長 取組みの方向性について検討



森岡新二

森岡

国の進める地方創生の重点施策である「生涯活躍のまち」事業について、政府の有識者会議における中間報告が公表された。

この事業は、都市部高齢者の地方移住によって、周辺住民との交流で地域活性化を目指すというものであるが、「健康と福祉のまち」づくりを進めてきた町長にこの事業に対する所見と、奈井江町における可能性について伺います。

町長

8月に公表された中間報告では構想の実現に向けたプロセスが示された。

「基本計画の策定」においては、民間事業者などを想定しており、国の「基本方針」との整合性をはかる



必要がある。

本町における人口減少の実態や人口の将来展望を考える時、高齢になっても安心して住み続けることができるまちづくりや、国が推進する高齢者の都市部から地方への移住に対応した施策の展開が必要だと感じている。

定住対策

新規住宅建設の現状と、新たな施策の拡充を

町長 新築9件、施策の拡充は熟慮

森岡

今年度、奈井江町が重点施策として取組んでいる「定住促進事業」の大きな柱である「新規住宅建設助成」の現状は。

集合住宅に対する助成について、単身高齢者が安心して暮らせるような間取り

今後「ふるさと創生有識者会議」をはじめ、「プロジェクト会議」を設置し、地方創生に向けた「総合戦略」の策定を進めていく。

「生涯活躍のまち」構想については、「最終報告」など国の動向を踏まえながら検討していきたい。

町長

についても対象となるよう施策の拡充が必要ではないか。

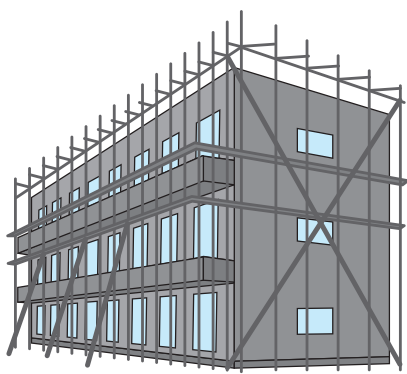
住宅建設助成の実績については、昨年一年間で6件の建設に対し、今年は町外者5件を含め、9件になる見

込み。

また過日、販売を行った旧教員住宅についても、町外者1件を含め、3件全ての販売が完了し、定住対策の取組みが着実に成果を上げていると感じている。

高齢者が安心して暮らせる集合住宅建設への支援策として、「玄関やトイレ、浴室、台所については共有でも可」との緩和策に加え、戸当たり10万円の加算も行っている。

ワンルームによる集合住宅については、改めて熟慮したい。



新たな議会構成

議長 森山 務

副議長 大矢 雅史

議会運営委員会

委員長 石川 正人

副委員長 竹森 毅

委員 大矢 雅史

三浦きみ子

大関 光敏

まちづくり常任委員会

委員長 遠藤 共子

副委員長 大関 光敏

委員 大矢 雅史

笹木利津子

森岡 新二

三浦きみ子

石川 正人

竹森 毅

広報常任委員会

委員長 三浦きみ子

副委員長 森岡 新二

委員 遠藤 共子

竹森 毅

委員会報告

Committee Report

議会運営委員会報告

9月2日に開催され、第3回定例会の議会運営について、①会期及び議事日程 ②町政一般質問 ③議案審議 ④決算特別委員会 ⑤請願、意見書、陳情の取り扱い ⑥調査等について審議しました。

広報常任委員会報告

5月臨時会で広報常任委員会が発足し、11月1日の創刊号発行に向けて7回の委員会を開催し、準備を進めてきました。
8月19日には北海道町村議会議長会主催の「議会広報研修会」に参加し、議会広報誌（議会だより）の表現方法について研修しました。

全員協議会報告

◆開催日

5月1日

・議会構成（議長、副議長等の選出方法、各種委員会構成、一部事務組合等議会議員の選出）

6月8日
・第2回定例会の議案説明

6月15日
・第2回定例会の議案説明

6月18日

・第一部事務組合の議会報告

7月13日

・行政報告ほか

7月30日

・行政報告ほか

8月17日
・議会費補正予算ほか

9月1日

・第3回定例会の議案説明

9月8日

・第3回定例会の議会運営委員会報告

・決算審査特別委員会日程ほか

9月15日

・第3回定例会の追加議案ほか

9月25日

・砂川警察再編計画説明への対応について

全員協議会は、議会の本会議や各委員会をスムーズに運営するために、事前に調整や協議を行う会議です。また、町長から緊急の報告（例えば災害時の状況報告など）がある時は、速に会議を開催し、町政の動きに、速やかに対応できるよう努めています。

議会に設置される 委員会とその役割

議会運営委員会

円滑な議会運営を期すため、議会運営のすべてに対し、協議し意見調整を図る場として設置されます。

主に、定例会や臨時会における会期及び議事日程の調整や、議案の取り扱い（請願・意見書を含む）について協議・調整をします。

また、議会における会議規則や委員会条例、議会運営基準の改正についても協議をします。

議長からの諮問に関する事項の調査を行います。

議会運営委員会の定数は5名です。



まちづくり 常任委員会

奈井江町の所管する事務全般について、議会の議決を経て調査を行います。

また、議会より付託を受けた請願や意見書の審査を行います。

まちづくり常任委員会は、議長を除く全議員で構成されます。



広報常任委員会

議会広報誌の作成、議会中継の配信及び議会広報に係る調査、研究を行います。

広報常任委員会は、今期より新たに設置された委員会です。定数は4名です。

特別委員会

町政に関わる特定の案件を審査・調査するために、議会の議決により、調査期限を定めて設置されます。

「予算審査特別委員会」

議長を除く全議員で構成

「決算審査特別委員会」

議長、森岡監査委員（議会選出）を除く全議員で構成

予算審査特別委員会・決算審査特別委員会は、議会の議決により、毎年度設置

をしています。

近年設置された特別委員会は、以下のとおりです。

▽平成26年度

「第6期まちづくり計画

に関する調査特別委員会」

▽平成23年度から

平成24年度

「地域活性化ホール（みなクル）に関する調査特別委員会」

▽平成22年度

「奈井江町立小学校の統合に関する調査特別委員会」

議長は、議会運営委員会、各常任委員会、特別委員会の委員ではありませんが、全ての委員会に出席しています。



まちづくり常任委員会

所管事務 調査報告

【委員会からの意見・要望】

開設後、利用者の意見を取り入れた改善が図られた。

北翔大学および短期大学との交流事業や、町内関係団体などによるイベントの開催により、着実に利用者が増加傾向にある。

本年10月からのコミュニティ・カフェ開設により、利用者ニーズを的確にとらえた運営がされるよう望むものである。

交流プラザみなクルの管理運営について コミュニティ・ カフェに期待

【調査内容】

① 交流プラザみなクルの利用状況

② 北翔大学および短期大学との交流事業について



交流プラザみなクルの現地視察

老人総合福祉施設の管理運営について

有償施設支援ボランティア制度 により会員増加

【調査内容】

① 特別養護老人ホームの入所状況について
② 高齢者生活福祉センターの運営状況について

【委員会からの意見・要望】

入所者の高齢化が進むなか、介護保険制度の改正に



やすらぎの家

に伴い利用環境が変化してきているが、引き続き入所者が安心して利用できる施設運営、介護サービスの向上に努めていただきたい。

今後においては、有償施設支援ボランティア制度による会員増と活動の活性化を期待するものである。

環境衛生について

適正な 墓地管理を

【調査内容】

① 葬斎場、墓地について
② 公害、浴場等について

【委員会からの意見・要望】

墓地管理においては、墓地使用者の適正な管理に努めていただきたい。

公害対策では、今後とも快適な生活環境を守るため、巡視等に心がけていただきたい。

公衆浴場では、引き続き

経営の安定化支援に努めていただきたい。

町税の賦課徴収と財政状況について

徴収率が向上

【調査内容】

① 町税、国保税、後期高齢者医療保険料の賦課と徴収実績について
② 財政状況について

【委員会からの意見・要望】

税の徴収においては、債権管理条例に基づく徴収対策などの手法により努力されており、大いに評価する。

財政状況では、地方交付税が減少しているなか、健全化判断比率は、基準を下回っており、今後も、健全な財政運営に努力願いたい。

研 修 ・ 視 察 報 告

7月には各種議員研修が開催され、議員全員が参加しました。岩見沢市内の福祉施設視察と共に報告いたします。「地方議会の改革」や「地方創生」など、今後の議会活動に活かしていきたいと思います。



北海道町村議会議員研修会

北海道町村議会議員研修会 議会改革の力ぎは 議会論議の活性化

7月7日、札幌コンベンションセンターにおいて、道内の町村議員、事務局職員など約1800人が参加して開催された。

本年の講師は、中央大学名誉教授今村都南雄氏と、テレビ朝日コメンテーター川村晃司氏。

今村氏は「地方議会を取り巻く最近の動向」について講演し、今ある諸問題や、新たに始まった「まち・ひと・しごと創生」政策を行うためには、議会と行政が、住民参加・対話を通じて、議会論議をより活性化させることが、最も重要な課題ではないかと語った。

川村氏は「これからの政局・政治動向」について講演し、現在の国の政治をつくっている、小選挙区制の問題点（選挙区で過半数を下回っても議席が取れる）を指摘した。

また、男女共同参画社会の現実・集团的自衛権の国会審議やTPPなどについて話された。

空知町村議会議員研修会

「地方創生総合戦略」 地方の創意に期待

7月23日、月形町で開催



空知町村議会議員研修会

された。

「地方創生総合戦略を考える」と題し、空知総合振興局部長の藤島京子氏が講演した。

昨年11月に国が制定した「まち・ひと・しごと創生法」により、市町村も平成27年度中に「地方版総合戦略」の策定が努力義務となったが、その施策の内容について解説があった。

人口減少と高齢化が急速に進んでいる日本にあって、このままでは、地方も国も立ち行かなくなるとの

危機感から、人の流れを地方へ向かわせ、それとともに、地方の創意で「まち・ひと・しごと」の好循環をつくり出すことが目的だと話された。

中空知ふるさと市町村 圏議員交流会

人々のふれあいの場 としての「地域食堂」

7月10日、歌志内市において、中空知10市町議会議員の研修と交流会が開催された。

はじめに、「生活支援サービステ域食堂」と題し、北星学園大学教授岡直人氏が講演した。

高齢化にともなう、生活支援の活動例の一つとして、「地域食堂」という実践例が紹介され、人々のふれあいの場として、重要で、必要なことではないかと感じた。



中空知ふるさと市町村圏議員交流会

その後、参加された市町議員と交流、懇談をした。

視察研修

子ども発達支援センターを視察

7月8日、全議員にて岩見沢市内にある福祉施設「び〜ず」の視察研修を実施した。

「び〜ず」とは、発達上何らかのサポートが必要な子どもたちを対象とした児童発達支援事業所で、子ど



支援センター「び〜ず」

もたちの出来る力を伸ばす活動や訓練、生活能力向上のための訓練、コミュニケーションの訓練、認知課題などにより、子どもたちの発達を促す療育を行っている。

岩見沢市民の利用料は、行事費などの実費を除いて、市が負担している。

放課後等デイサービスでは、希望者は、支援員が学校と家庭への送迎を行っており、利用者の家族から喜ばれているとのこと。

第4回定例会（予定）

■日 程 12月16日（水）
～18日（金）

■場 所 役場 3階議事堂

■問合わせ 議会事務局
☎65-2166

どなたでも
傍聴できます。
お気軽に
お越しください。



おしらせ

「ないえ議会だより」について、みなさまのご意見・ご要望を議会事務局までお寄せください。

☎ 65-2166

✉ gikai@town.naie.lg.jp



町民のみなさんへ 配付のお願い

「議会だより」を年4回、区長回覧にてお届けする予定です。お手数をおかけしますが、配布につきましてご協力をお願いいたします。

編集後記

議会のことをもっと多くの町民のみなさんに知っていただきたい。その思いを議会だより創刊号に込めました。

今年の5月臨時会で4人の委員が決まり、議会事務局の援助を受けながら、精力的に編集作業を進めてまいりました。

何もかも初めてのことで、まだまだ精進を続けていかなければならないと考えています。

町民のみなさんに愛読される充実した誌面作りを目指していきますので、自由なご意見をお寄せください。

発行 奈井江町議会 編集 広報常任委員会

委員長 三浦きみ子
副委員長 森岡 新二
委員 遠藤 共子
竹森 毅